

一般質問

質問者・項目

杉尾眞澄

①行財政改革②まちづくりに係る基本構想③地域農業振興

浜西和夫

①アスベスト問題②職員の勤務時間③タイムレコーダ導入④生ごみ処理容器設置補助金

長友安広

①飯南地区桃の担い手育成②障害者福祉

横川重行

①アスベスト問題②綾歌総合

文化会館の管理運営③庁舎等の有効利用④学校教育⑤学校でのセクハラ対応

高木新仁

①旧町要望事項の進捗状況②適正な職員配置③合併支援措置④道路整備⑤環境保全と災害復旧⑥教育環境整備⑦教育目標

小鹿一司

①行財政改革②中心市街地活性化③産業政策と将来のまちづくり

横田隼人

①行財政改革

倉本清一

①介護保険②個人情報保護③人事の現状

尾崎淳一郎

①アスベスト問題②障害児のタイムケア事業③職員の窓口市民サービス

三木まり

①ごみの有料化②綾歌図書館③公共事業の入札④都市景観と社会環境⑤包括外部監査条例⑥今後のまちづくり

内田俊英

①総合計画、自治基本条例等②広報「まるがめ」③J・A跡地利用④「塩漬け」土地の売却

中谷真裕美

①「地域福祉計画」「健康増進計画」の策定②基本健康診査③国民健康保険税④ごみの有料化

健全財政の

確保について

杉尾議員 今後十年間の財政見通しを試算した丸亀市中期財政計画によると、平成十九年度以降は財政赤字が累積するなど極めて厳しい状況が予測されている。健全な財政運営を確保するためには、大幅な歳出の削減を図る等、長期的な財政構造改革を推進していくことが重要であ

る。ここ数年間の決算を見ても、業務委託料や賃金、負担金等の補助費等が増加しており、特に随意契約による支出金額が大幅に増えていると思われる。市民本位で無理、無駄のない市政を積極的に進めていく上で、これから経費を三〇%削減すべきと考えるが、今後の具体的な取り組みについて伺いたい。

企画財政部長 中期財政計画の予測を真摯に受けとめ、中・長期的な財政構造改革の推進に加

え、平成十八年度予算編成方針の中で、短期的な歳出削減方針を打ち出し、全庁体制で今後予測される財政危機に対処し、財政破綻を回避しながら、同時に持続可能な財政構造の再構築に取り組んでいく方針である。物件費等の任意的な経常経費については、事務事業の増加や硬直化、さらには既得権化等により抜本的な経費削減には至っておらず、今後は内部管理経費等を中心に徹底した経費削減に取り

勤務体制の見直しについて



市民サービス向上に努め、効率的な行政運営を

組んでいきたい。また、随意契約については、事務処理の簡素化、合理化の観点から、客観的に説明できる理由を明確にし、その適正な運用に努めているところであるが、今後は無理、無駄を省くために、弾力的な業者選定等、さらなる経費の削減を図るための方策を徹底させていきたい。

勤務体制の
見直しについて

浜西議員 合併後は、本庁の職員数も増え、旧丸亀市よりも仕事が増えたと思われ、市民からは合併して市民サービスが低下したとよく耳にする。市民サービス向上の観点から、勤務体制の見直しも含め、早急に窓口サービスの改善を図る必要があると考える。福島県矢祭町では、会社勤めの方が通勤前や帰宅途中、休日に利用できるよう、窓口サービスは年中無休、平日は午前七時半から午後六時四十五分まで時間延長を行っている。職員は三交代のフレックスタイム制を振替休日制で対応し人件費を増やさないよう努力している。当市においても、行財政改革の一つとして、職員

の時間差勤務、フレックスタイム制の導入等を考えるべきと思うがどうか。

総務部長 現在、窓口のある職場においては、昼休みは交代制勤務で対応し、午後五時以降も丁寧な対応を心がけている。今回の合併により、確かに職員数は増えたが、一方でエリアの拡大と事務の一元化により事務量が増えているのも事実である。しかし、市民サービス向上については、前向きに検討すべきであり、一部の業務はすでに検討を始めている。また、方法論としてのフレックスタイム制導入については、地方公務員に関しては労働基準法において企業職員等を除いて適用除外となつて

おり、例外的に、業務の遂行上、自主的な判断や集中的、継続的な実験などが必要とされている研究公務員についてのみ認められている制度であり、現段階での選択は難しいものと考ええる。

桃生産者の 担い手育成を

長友議員 飯南地区の桃は、ブランド力も高く、商材として大変魅力的な本市の代表的特産品である。近年の選果施設導入による品質管理制度の充実、作業時間の短縮が図られ、販売単価の向上、また徐々にではあるが栽培規模の拡大につながっている。しかし、作業の内容上、機



厳選された飯南の桃を召し上げれ

械化が難しいことや家内労働力の限界等により積極的な生産基盤の拡大は図られていない。従事者の高齢化も進んでおり、今後は産地維持のために、新規就農者等担い手の確保と売れる品種への改植及び販路拡大、生産団地の整備等が急務と思うが見解を伺いたい。

産業部長 就農者の担い手不足の問題は、本市のみならず、全国的に深刻な問題であると認識している。桃の栽培面積の規模拡大等を図る上で、外部から臨時雇用の導入も有効な手段と考

えるが、栽培技術の指導も必須となることから、実施する場合は、技術研修会の開催等の対応についても検討する必要がある。

桃の担い手だけでなく、今後、広く新規就農者を募集するにあたっては、J A及び香川県支援センター、市農業委員会等各関係機関と連携、協力を図りながら対応していきたい。

また、販路拡大については、

学校の 教育環境について

海外販路の開拓も含め、十分に検討し、生産団地の整備に対する助成については、補助金等交付規則、農業振興事業補助要綱等の規程及び財政の現状等を勘案して対応し、その運営についても、生産法人の設立等さまざまな課題に対して、各関係機関と連携しながら、適切な支援をしていきたい。

横川議員 最近、ニュースで教職員の不祥事が目につくが、そのほとんどはセクハラ問題である。平成十六年度のわいせつ行為とセクハラによる懲戒処分者は百六十六人だが、もちろんこれは事件が発覚し、認定されて処分を受けた者の数で、現実にはそれ以上に潜在していると思われる。教師のセクハラ行為により、登校拒否やいじめの対象にならないよう、また、なにより子どもたちの心や体に深い傷を残さないよう未然に防止することが大事である。そこで、市内の小中学校におけるセクハラ行為等の実態、セクハラ教師に對する対応について伺いたい。

方策についてもお示しいただきたい。

教育長 これまで、市内の小中学校において、教師が児童・生徒に對してセクハラ行為をした事例はない。香川県全体では、わいせつ行為として懲戒処分になった教師は平成十四、十五、十六年度にそれぞれ一名ずつ免職となっている。仮に、セクハラ教師が市内に転入した場合は、配置先の校長と相談しながら対処し、子どもが被害者にならないよう全力で守らなければならないと考えている。また、防止のための方策として、教職員に対しては研修用VTR等を使った研修、校内でセクハラ防止対策委員会を組織する等、教職員全体で取り組んでいる。児童・生徒に對しては、特別活動や部活動の時間等を通して指導するとともに、セクハラに関する苦情相談に對応するための窓口を設けて相談に對している。また、いじめの調査と



子どもたちの豊かな心をはぐくむ教育環境に
(写真は本文と関係ありません)

併せ、定期的に全校的な実態調査も実施している。

合併における 道路整備について

高木(新)議員 合併における道路整備網で、旧綾歌町では町道、農道を一体的に考え、県や国の補助事業で整備してきた。旧丸亀市は、それらの有利な事業施策がないように思われる。

先日のミニ議会でも要望があったように、旧丸亀と飯山、綾歌を直結する幹線道路を早期に国や県の事業としてつくってほしいとの要望があった。



道路整備の充実を図り、本市の発展基盤を

同時に、旧行政区で進めてきた道路整備に係る事業計画を尊重してそれらの計画を推進していただきたいがどうか。

都市整備部長 旧綾歌町では道路整備に町道並びに農道を一体的に考え、主に町主導の整備を行ってきた。旧丸亀市の農道整備は川西町と三条町を結ぶ農道、川西町内、飯野町内での団体営による農道整備、また四国横断自動車道にあわせた関連事業等各補助事業を活用し整備してきた。また、地域に密着した生活道路の整備としては、地元から要望される請願道路の整備に取り組んでいる。

小鹿議員 まちづくり懇談会で市民から、市の施策に市民の声が反映されにくいこと、これまでのまちづくり計画が十分な説明もなく立ち消えていることなどの意見も聞かれた。なるほど、これまで華々しく提案された駅前C地区再開発計画、駅北の開発計画、シビッククコア計画など

中心市街地の活性化方針は

めに、各種補助事業の最大限の活用が非常に重要である。

旧一市二町の道路整備について、合併に伴い本市の均衡ある発展、一体感の醸成を図るためには基幹道路の整備、改良は必要不可欠である。用地取得が完了した国道三十二号バイパスの早期完成、また国道四百三十八号や主要地方道、一般県道等の改修が急がれている。本市としてもかねてから機会あることに関係機関に強く要望している。

の中心市街地活性化計画がごとごとく挫折している。なぜ計画中断に至ったのか、その理由の説明が関係当局から十分でない。うやむやになっていくのか、その計画が現在どうなっているのか、中心市街地活性化計画の現状を伺いたい。また、挫折した経緯をこれからの施策にどう生かしていくのか、今後の中心市街地活性化の方針を伺いたい。

都市整備部長 経緯としては、平成十一年三月に中心市街地活性化基本計画を、十二年には商工会議所が中心となり、丸亀TMO構想を作成している。現在までこれらの計画に基づき、一定の成果が得られた。しかし、商店街の空き店舗の増加、スーパーマーケットの閉店など、事態の好転は見られていない。また、駅前C地区再開発事業は、平成五年一月にキーテナントが撤退し、準備完了も休止状態で、見直しも含めて地元関係者などと協議したいと考えている。

今後の方針として、これまでの商業集積機能の充実施策を見直し、居住環境を整備し、中心市街地の人口を増加、定住させるといふまちなか定住化施策を重点的に取り組む必要がある。

今後、地元、商店街、商工会

クリーン課での行政改革について

議所や関係機関と連携し、市街地活性化計画の見直し、再検討の必要もあると考えている。

横田議員 十月からのごみ有料化で、職員に対する市民の批判は特にクリーン課に集まる。有料になったが市も担当課も行革に取り組んでいると理解いただけるよう具体策を伺いたい。

飯山、綾歌地区では、すでにごみ収集を民間委託しており、直営との費用比較は歴然である。災害時の対応などもあり百人を超える職員を抱え、すぐに民間委託することは不可能であるが、部分的に取り入れることは可能である。また、バックカーの三人体制による収集は、事業系ごみ収集とはいえ民間は一人である。三人も乗って、市は人が余って楽なんだとよく耳にする。

十月からは、三人体制をやめるべきである。クリーン課に関して行政改革の見解を伺いたい。

生活環境部長 民間委託などの手法として全国の実態などを見ると、行政間で行っている事務組合方式や一部民間委託、公設民営方式などを採用している事



指定ごみ袋による収集が始まりました

例が多く、旧綾歌、飯山の事例では施設や車両などの収集運搬に必要なものを民間業者に提供し、業務のみを委託する方式をとっている。一方、全面的に委託しない理由としては、風水害や地震などの自然災害の対策、あるいは緊急、不測の事態に即した市民サービスの観点やトラブルなどが発生した事例を念頭に置いたと考えられる。

そこで、民間への一部委託や収集体制の見直しについて、現場で働く職員も含め、本市の極めて厳しい財政事情などを視野に入れ検討に入っている。早ければ年内には結論が出せるよう、精力的に取り組んでいる。平成十八年度にはその効果をあらわすことができるよう努力したい。

介護保険の 見直しについて

倉本議員 今回、予防システムを強化した介護保険制度の見直しがあるが、その具体的内容と、なぜ要支援、要介護一人の人たちがその対象となるのか伺いたい。

次に、サービスの質向上に介護地域包括支援センターを計画している。このセンターを設置するまでのプロセスとこの支援センターの内容を伺いたい。

サービスの見直しで、民間のケアマネジメントに問題があったということと支援センターが設置されるようであるが、どういう問題があったのか。

健康福祉部長 今回の改正は、介護予防重視型システムへの転換と施設給付の見直しである。介護予防重視型システムの転換は、新たに新予防給付と地域支援事業が実施される。新予防給付は、要支援、要介護一の軽度認定者が、これ以上重度になることを防ぐため行われる。地域支援事業は、介護認定を受けていない一般高齢者のうち、虚弱高齢者を対象に実施するもので、目的は虚弱高齢者が要介護状態に陥るのを防止するために行う

ことになっている。

軽度認定者のみを対象にするのは、介護予防を行うことで、状態改善の可能性が高いためである。

支援センターは、来年四月設置を目指して準備している。具体的プロセスは、設置形態、設置場所、職員の確保などから少しでも早い時期に方針を固めたく、準備作業を行っている。

支援センターの内容は、ケアマネジメントを行う者とサービスの提供を行う者とを分離するため、また軽度の認定者の場合、自立支援に向けたケアプランを適切に作成するために、中立的立場である支援センターの保健師がケアマネジメントを行うこととした。

石綿使用の 実態調査について

尾崎議員 六月末から七月にかけて石綿製品を製造していたメーカーから製造工場の労働者及び周辺住民に深刻な健康被害が出ている実態が発表された。工場から飛散したアスベストの吸引が原因と考えられており、全国的に不安が高まっている。このことは政府、関係企業の責任



未来を担う子どもたちに安心できる環境を

と企業負担で健康被害者などの保護、救済、早急な石綿の全面禁止と、被害拡大の防止対策を図る必要がある。そこで、市内の石綿関連工場の有無と製品の使用状況、除去後の廃棄物などの実態調査結果を公表してほしい。また、学校等の施設及び上下水道事業での石綿使用の調査結果及び使用しているのであれば撤去計画を伺いたい。

生活環境部長 県内にアスベスト関連工場が六事業場あったと県から七月に公表された。このうち東洋テックス(株)丸亀工場が、昭和五十七年から平成十六年二月までアスベストを含有する住宅用ロックウール天井材などの製造原料として、石綿を使用し

丸亀市非核平和都市宣言に 関する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、丸亀市民すべての願いでもある。

しかしながら、今なお核兵器の脅威を初め、悲惨な争いがあるとをたたく、人類の平和と地球環境が脅かされていることは、誠に憂慮にたえない。

我が国は、世界唯一の被爆国として、今後とも非核三原則「核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず」を堅持し、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならない。

丸亀市は、平和を愛し、人類の共存を願う立場から、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶と核の不拡散を求め、憲法にうたわれている平和的生存権の確立のため、ここに非核平和都市を宣言する。

平成十七年九月一日

丸亀市議会

耐震化促進のための 施策の拡充を求める意見書

昨年十月の新潟県中越地震、そして今年三月には大地震発生の可能性は低いといわれていた福岡でも福岡県西方沖地震が起きるなど、最近、大地震が相次ぎ、いずれも多大な被害をもたらしている。さらに、今年七月の千葉北西部地震では首都圏の交通網・通信網の脆弱さが露呈した。

大地震はいつどこで発生してもおかしくない。大地震への備えとしては、防災対策のみならず、大地震発生時に被害を最小限に抑える「減災」への取り組みが求められている。そして、